#### (編集後記)

ようやくコロナ禍からの回帰が期待されるようになった今日頃ごろ、本年度の活動報告をまとめる時期となりました。

今年度も引き続きコロナ対策に力を注ぎながら、新たな取り組みもなされています。 医局の改装第2弾が始まり、学生・研修医も増えています。

カルテの電子化も定着し、カルテも見やすくなった反面、何事も機械の中でのやり取りが増え、 以前より対面でのコミニュケーションの機会が減り、寂しく感じるのは私だけでしょうか。

医局の個人スペースもBox化され、となりの先生に気軽に声をかけにくくなりました。

医療の場が風通しの良い憩いのある職場であり続けることを願っています。

(片桐)

ご多忙の中ご協力して頂いた皆様に感謝して筆を置きます。

## 柏崎総合医療センター病院誌 第19号 編集委員名簿

○委員長 片 桐 尚 (内分泌・糖尿病内科部長) ★ (兼編集長)

○オブザーバー 相 田 浩 (病院長)

○編集委員

事務局 高橋潤一郎 (事務長)

看護部 金泉 まゆみ (看護部長)★

池 野 美奈子 (副看護部長)★

薬剤部 鈴木知信(副薬剤長)

放射線科 岡田竜也

検査科 樋口京花

リハビリテーション科 大宗桂志(主任)

栄養科 榎本裕介(科長) 医事課 金山寛樹(主任)

総務課 西田和志(総務課長)★

阿 部 莉 穂 ★ ★印 小委員会メンバー

令和5年12月現在

### 病院誌編集委員会規定

(名称)

第1条 本委員会は病院誌編集委員会とする。

(目的)

第2条 本委員会は病院長の命により、病院誌の刊行を目的とし、定期的な編集及び発行 を行うことを目的とする。

(構成)

第3条 本委員会は下記の委員をもって構成し、委員長及び委員は病院長が任命する。 医師・コメディカル・看護部・医事課・総務課

(委員の任期)

第4条 委員の任期は病院誌発刊から配布までとする。

(会議)

第5条 委員長は定期または臨時に委員会を召集し、議長となって当誌の編集から配布に 関する諸事項について協議し、決定する。

付則

本規定は、平成20年1月より施行する。

#### 病院誌発行規定

1年に1回発行(病院誌第11号より)

研究業績、臨床業績、医局・診療補助部門、各種委員会活動等を掲載する。 (A4版、45字、42行、文字はMS明朝体10.5、論文は写真製版)

(表紙写真 会田写真館)

# 柏崎総合医療センター病院誌 第19号

令和5年12月発行

発行人 新潟県厚生農業協同組合連合会 柏 崎 総 合 医 療 セ ン タ ー 病院長 相 田 浩 〒945-8535 新潟県柏崎市北半田 2 丁目11番 3 号 TEL (0257) 23-2165

FAX (0257) 22-0834

印 刷 株式会社 位下印刷